

記事中に電話番号がない場合は、☎42-2111 をかけ
内線番号か課名をお話してください

お知らせ

相談

行政相談

10月15日～21日は「行政相談週
間」です。

〈木造会場〉

●10月26日(金)、11月9日(金)午前10
時～午後2時▽市役所2階相談
室

行政相談委員 長谷川正人氏

電話45-2929

〈森田会場〉

●10月19日(金)午前10時～午後3時、
11月9日(金)午前10時～正午▽森
田公民館

行政相談委員 佐藤 朋子氏

電話26-2370

〈稲垣会場〉

●10月24日(水)午前10時～午後3時
▽稲垣公民館

行政相談委員 藤田 明夫氏

電話46-3860

〈車力会場〉

●10月19日(金)午前10時～午後3時
▽むらおこし拠点館「フラット」

行政相談委員 鳴海 久氏

電話56-3514

人権相談

家庭内の問題、隣近所のトラブル

「お知らせの見方」

- 申し込み 問い合わせ
- 申請申し込み 問い合わせ
- ホームページ
- eメール

ルなど相談に応じます。

〈稲垣会場〉

●10月24日(水)午前10時～午後3時
●場所▽稲垣公民館

国民民課 (内線268)

農家相談

農地の売買、賃貸借等について
相談したい方は、お気軽にお越し
ください。

●10月18日(水)、11月22日(水)

午前9時30分～正午▽稲垣公民館
午後1時30分～4時▽車力支所
なお農業委員会事務局では随時
農家相談を受けております。

農家相談委員 佐藤 朋子氏

電話25-3820

ハジメの相談

●10月25日(木)、11月5日(月)、11月
15日(水)午前10時～午後3時▽市
役所1階健康推進課横の相談室

※事前に予約してください。

別な日に相談を受けることもで
きますのでお問い合わせください。
■健康推進課 (内線305)

献血

献血にご協力ください

●10月22日(月)
午前10時～正午▽朝日ドーム

午後1時30分～3時▽西津軽土
地改良区
午後3時15分～4時30分▽東北
農政局津軽農業水利事務所
国民健康推進課 (内線309)

募集

つがる西北五広域連合 シンボルマークデザイン

つがる西北五広域連合では、自
治体病院機能再編成によるつがる
総合病院等の建設事業推進や圏域
自治体病院が今年度から広域連合
立病院となったことを機に、広域
連合のイメージアップ及び知名度
の向上を図るため「広域連合章(シ
ンボルマークデザイン)」を公募し
ます。

内容▽広域連合のイメージをわ
かりやすく表した広域連合章を
全国から募集します。

●要件▽1人2点以内の応募とし、
作品の作成意図又は解説(200文
字以内)を添えること。

●期間▽10月15日(月)～12月14日(金)
●賞▽応募作品の中から最優秀作
品1点を決定し、賞金20万円を
贈呈します。

※応募方法や詳細についてはお問
い合わせいただくか、ホーム
ページでご確認ください。

■期間 つがる西北五広域連合

電話38-11000

http://www.tsugen.jp/

税

農業用軽油引取税免 証の交付申請

平成25年に使用する農業用軽油
引取税免税証の交付申請を次のと
おり受け付けます。

●日時▽11月19日(月)午前9時から
午後3時まで

●場所▽五所川原合同庁舎3階B
会議室 (五所川原市栄町10)

※申請用紙は、西北地域県民局県
税部のほか、農協等の免税軽油
取扱店にあります。

■西北地域県民局県税課
電話34-2111 (内線207)

催し物

パッチワーク教室 クリスマス用タペストリー作り

●日時▽10月30日(火)、11月13日(火)、
11月27日(火)

午後1時30分～3時30分(全3回)

●場所▽柏公民館
●対象▽森田・柏地区在住の方
●講師▽キルトはうすプチ 成田 弘子氏

●参加料▽無料
●材料費▽1500円
●定員▽20人

●申込期限▽10月22日(月)

※裁縫道具一式を各自用意してく
ださい。
※材料費は当日集めます。

広告

キチンとした写真も、カジュアルな写真もモトヤマ写真館におまかせ下さい!

うれしく!楽しい!

七しち五さん

スタンダードな台紙入り6切サイズ (23×17cm)
1カット ¥10,500 (税込)

残せる!飾れる!プレゼント出来る!
お得なセット ¥30,000 (税込) ~
その他、店内には多数見本をご用意しております。

2012東北六県写真コンテスト 商業写真の部入賞作品です!

MOTOYAMA **モトヤマ写真館**

ご予約、お問い合わせはこちらまで!
〒038-3145 つがる市木造千代町7
TEL/FAX.0173-42-2651

広告

補聴器ご相談承ります

日本人の耳のカタチを研究し、開発された補聴器。

らくみみ シリーズ 大好評

MOTION EZ モーション イージー

「簡単」+「快適」+「安心」の補聴器です。

※マイク内蔵モデル

メガネのパリミキ

つがる市柏稻盛幾世41
イオンモールつがる柏2F
TEL 0173-25-3417

国際交流フェア

つがる市の姉妹都市「米国メイン州バズ市」「北海道白老町」「千葉県柏市」の紹介や外国文化を体験できるイベントです。異文化に触れ合い、国際交流を楽しみませんか。

日時：10月28日(日) 11:00～15:00

場所：「松の館」

内容：姉妹都市・国際交流事業の紹介、アメリカ文化紹介（ハロウィーンのゲームなど）、バス市特産品のロブスター料理の無料提供 など

つがる市姉妹都市協会（企画課内）

電話 42-2372

秋のメイン州料理教室



メイン州の寒い季節に人気のある料理「ブレッドボール」と「クラムチャウダー」を作ります。

日時：10月28日(日) 10:00～13:00

場所：「松の館」調理室

講師：国際交流員デレクター・ジェーコブ
定員：16人限定(未成年者のみの参加不可)
参加料：500円（材料費。当日集めます）
申込：10月15日(月)から10月19日(金)の期間に姉妹都市協会事務局(上記)にお申し込みください。(定員になり次第締め切り)

●日時▽11月10日(土)午後1時
「津軽弁」について語り合いませんか。
地域交流の機会が増える今日「津軽弁」について語り合いませんか。

つがる市津軽弁フォーラム

●甲・問 農林水産課（内線411）

●参加料▽1人500円
●持参物▽三角巾、エプロン
●定員▽先着30人（市在住者）
●申込▽参加料持参のうえ、11月9日(金)まで

●講師▽市食育推進応援隊
●焼き、コーンスープほか
●内容▽ロールケーキ、小豆小判

●日時▽11月16日(金)午前9時30分～午後1時30分

米粉料理教室

●柏公民館 電話25-2200
●森田公民館 電話26-2566

●申・問

●日時▽11月10日(土)受付午後6時～競技開始6時30分
●場所▽サンサンボウル
●対象▽つがる市に在住、通勤、通学している方
●定員▽66人（定員になり次第締め切り）
●参加費▽1人2千円（3ゲーム）
●※10月25日から販売する前売券をお買い求めください。

第8回つがる市体育協会会長杯ボウリング大会

●日時▽11月10日(土)受付午後6時～競技開始6時30分

●場所▽サンサンボウル
●対象▽つがる市に在住、通勤、通学している方
●定員▽66人（定員になり次第締め切り）
●参加費▽1人2千円（3ゲーム）
●※10月25日から販売する前売券をお買い求めください。

●日時▽11月10日(土)受付午後6時～競技開始6時30分
●場所▽サンサンボウル
●対象▽つがる市に在住、通勤、通学している方
●定員▽66人（定員になり次第締め切り）
●参加費▽1人2千円（3ゲーム）
●※10月25日から販売する前売券をお買い求めください。

●日時▽11月10日(土)受付午後6時～競技開始6時30分

その他

●場所▽松の館
●内容
○基調講演 演題「たかが津軽弁、されど津軽弁」 講師/RAB 青森放送 青山良平氏
○パネルディスカッション
テーマ「地域を愛し、人を表す言葉・方言を考える」
※入場無料。申込不要
●つがる野文庫の会 事務局
長谷川 電話42-6183

●申・問

●日時▽11月1日(日)より「西北中央病院」と「かなぎ病院」のカルテが電子カルテとなり、事務作業の変更に伴い、しばらくの間、多少混雑することもあるかもしれませんが、ご了承くださるようお願いいたします。
●鶴田病院の診療所化
10月1日より「鶴田病院」が「鶴田診療所」に変わりました。
●つがる市西北五広域連合
電話26-6363

つがる市西北五広域連合よりお知らせ

●電子カルテの稼働
利用者の利便性向上、事務の効率化を図るため、広域連立病院への新医療情報システムの導入を進めています。
10月1日より「西北中央病院」と「かなぎ病院」のカルテが電子カルテとなり、事務作業の変更に伴い、しばらくの間、多少混雑することもあるかもしれませんが、ご了承くださるようお願いいたします。

●松橋(富港町)電話56-2853
●サンサンボウル電話25-3813

●松橋(富港町)電話56-2853
●サンサンボウル電話25-3813

●松橋(富港町)電話56-2853
●サンサンボウル電話25-3813

●松橋(富港町)電話56-2853
●サンサンボウル電話25-3813

●申・問

平成24年秋の火災予防運動

平成24年度 全国統一標語 「消すまでは 出ない行かない 離れない」

実施期間 10月15日(月)～21日(日)

暖房機器の使用などにより火災が発生しやすい季節を迎えるにあたり、防火意識を高めて火災の発生を防止するため、秋の火災予防運動を実施します。つがる市では、平成18年6月から住宅用火災警報器の設置が義務化されています。まだ設置されていないご家庭は、購入し設置するようお願いいたします。

平成24年1月から8月までのつがる市内の火災発生状況…火災発生件数 **23件**

建物火災	林野火災	車両火災	その他火災
5件	6件	0件	12件

「防災に関する書道展」

期日：10月12日(金)～19日(金)

場所：イオンモールつがる柏2階イオンホール

内容：市内の小学生在が応募した防災に関する習字作品を展示

つがる市消防本部 予防課 電話42-7744

広 告

債務整理・過払い金請求・自己破産・個人再生

借金の悩み、ご相談下さい。

まずはお電話下さい

0120-FreeDial 0120-113-314

ご予約受付時間 平日・土日祝日 10:00～20:00

セキュアトラスト法律事務所 弁護士 中島 賢悟
東京弁護士会所属登録番号34985号
東京都渋谷区渋谷1-8-3 TOC第一ビル5F TEL.03-5774-1521(代表)

広 告

五所川原農林高等学校創立110周年

記念式典 平成24年11月17日(土)13時から

本校第一体育館

【問合せ先】0173-37-2121



五所川原農林高等学校同窓会
「つがる支部」

支部長 佐藤 昭三

クロスワードに挑戦!

タテ・ヨコの問題を解いていき、A～Fの文字を探してここには見つけてね!

ヒント つがる市成人式が行われたつがる市生涯学習交流センター「○○○○○○」

1	2		3	4	5	6
			D			
7			8	9		E
		10				
	11			12	13	B
15				16		
	A			17		
C						
18			19			20
						F
		21			22	

応募方法: ハガキに答え、住所、氏名(未成年の場合は保護者名も記入)、年齢、広報つがるに対するご意見などを書き添えてお送りください。正解者の中から抽選で5人の方に、つがるちゃんグッズをプレゼントします。(10月21日締切 ※当日消印有効)
応募先: 〒038-3192 つがる市役所 総務課文書広報係まで

9月号の答えは

「チキュウムラ」でした。

25名様より応募していただきました。当選者は次のとおりです。

(敬称略) 木津谷みどり(稲垣町)、
 工藤知恵美(下車力町)、佐々木
 ゆきな(稲垣町)、佐野良子(木
 造)、鳴海慎悟(森田町)

ス	ポ	ー	ッ	ド	リ	ン	ク
イ	チ	ー			ソ		ク
カ	テ	リ	ヨ	ウ	リ		
	△		ス	キ		カ	サ
タ	コ	イ	ト		フ		ド
ナ		ナ		ミ	ラ		ク
バ	ス	ガ	イ	ド		ズ	
タ	ス	キ		リ	ニ	ユ	ウ

【タテの問題】

- 煮しめ、数の子、黒豆などのお正月料理
- 魚を突き刺して捕らえる道具
- 野菜や果物を主に販売する店
- 植物が分泌する甘みのある液
- 高さ634メートルの世界一の自立式電波塔
- 英語で「ロソ」(おもちゃ)は何と読む?
- 恐怖などのために「ソツ」することをして「ソ」が寒くなること?
- 現場に居合わせて実際に見ること
- 海に潜ってアワビなどをとる女の人
- 英語で自己主義者のこと
- 十二支(丑(うし)の後、卯(うさぎ)の前)の動物
- 女の忍者のこと
- 僧が仏法をおさめる建物
- 絵を描くことを職業とする人
- 縁起のいいとされている魚

【ヨコの問題】

- のチャトチャトチャト
- 霧やもやのこと
- 春の七草の一つ「○○、ナズナ:」
- でしゃばって、いらぬ世話をやくこと
- 闘志を○○○○。「ミを○○○
- 善の反対は?
- 怖くてスリル満点の○○○○コースター
- 五能線のリゾートしらかみは青池、ブナとも一つは?
- 猿の仲間が一番大きい動物
- お茶や紅茶を英語で何という?
- 腰をかけて座するための家具
- しやりきびいどろは七里長浜の砂を原料に作られた○○○○工芸品
- タコの足は8本、○○の足は10本
- 料理などを乗せる盆のことを英語で

CIR Column 国際交流員 コラム

シラスウナギ



漁業の有名な日本は、海洋歴史が長いことで世界中に知られています。約2カ月前につがる市に引越してきた私は、それ以来何度も美味しい海の幸を食べました。ずっと前から大好きなホヤ、牡蠣、ウニだけではなく、初めて美味しくさが分かった干し焼きいかもいただきました。やっぱり、津軽半島の海の幸は本当に美味しいと思いました。

実は、メーン州の漁業の歴史は長く、魚介類もブスターです。メーン州の名物は何と言ってもモロブスターです。しかし、その他にも美味しい魚介類も捕ることが出来ます。実は20年以上前、メーン州から日本に各種の魚介類を輸出する事業が始まりました。特に多く輸出しているのはウニと海藻ですが、今年から意外なものを日本に送るようになりました。それは、ウナギです。より詳しく言うと、シラスウナギです。

日本原産のウナギの個体数は、約40年前に減少し、持続不可能となりました。それから、日本は元々ヨーロッパ原産のシラスウナギを中国で成熟するまで育て、その後ウナギを輸入するようにしました。しかし、最近では世界的なシラスウナギ不足となつて、ヨーロッパから輸入できるシラスウナギの数が減ってきました。そして、その代わりにメーン州から輸入するようになりました。

私の実家はバス市のケネベック川のそばにあり子供の頃はよく川に行つて小さな魚を網で捕りました。当時、川には他の魚よりシラスウナギの方が多いいました。そんなに多くいたため、現在は昔と違い、アメリカがどこよりも多くシラスウナギを輸出するようになったそうです。その上、シラスウナギの漁業許可を持っているアメリカ人の97%はメーン州民です。

ある報告によると、平成6年から平成22年までの間で最も利益が出た年は平成9年で、釣ったシラスウナギの1kg当りの価格は約6万円でした。今は世界的なシラスウナギ不足の影響で、約17万円になりました。シラスウナギの漁業期間は10週間であり、一般的な漁師は9〜18kgを捕ります。今年の沢山釣れた漁師の中には10週間だけで約690万円も稼いだ人がいたそうです。

つまり、数年後ウナギの薄焼きを注文したら、メーン州原産である可能性が高いと思います。

訪問マッサージのご案内

当院では医師の同意に基づき、**医療保険**が利用できます。

- 訪問マッサージは、歩行が難しく当院までお越しになれない方に、お宅まで伺いマッサージをするサービスです。
- 腰痛・肩や首・膝の痛みなど、国家資格取得済みマッサージ師が担当します。
- 初めての方やお体に不安のある方は1度当院へお問い合わせください。
- お近くの方は、院内でもマッサージ受診できますので、どうぞご予約下さい。

無料体験 マッサージ受付中

らいふマッサージ治療院 五所川原店

☎0120-620-151 (通話無料) (受付時間) 午前9:00~午後6:00
 電話受付 年中無休 午前9:00~午後6:00
 〒037-0036 五所川原市中央5丁目114-3号 <日・祝日休診>

訪問地域: 五所川原市・つがる市・鶴田町・板柳町・青森市浪岡・藤崎町

Will 多機能型就労支援 ウィル

相談支援 (子供〜成人)

障がいのある方ひとりひとりの社会生活を尊重し、相談や生産活動等の機会を通じて、生活及び就労に必要な知識及び技能等の維持や向上、その他必要な支援が行われます。

心の健康 障がいに関わる相談を随時承ります。御自身のスケジュールや体調等に合わせて御利用頂けます。送迎も行います。御気軽に相談ください。

精神保健福祉・心理サポートオフィスつづり ウィル:三浦

【連絡先】☎0173-36-2777 五所川原市大字藻川字川袋280-20

つがる市 社会福祉協議会 社協からののお知らせ

平成24年10月

発行 / つがる市社会福祉協議会 〒038-3138 つがる市木造若緑52番地
TEL:0173-42-4660 FAX:0173-42-4686 Eメール:tsugarushakyo@tea.ocn.ne.jp

法律相談を開催しています

～ 個人では解決できない法律の問題や家庭問題等、お一人で悩んでいませんか～

期 日：平成24年11月14日(水)

時 間：13時から16時まで

場 所：つがる市社会福祉協議会本所 相談室

料 金：無 料 ※ 相談は予約が必要です。(電話 42-4660)

お楽しみミニ湯治

【期日・対象地区】

10月17日(水) 木造地区・越水地区・
出来島地区

18日(木) 館岡地区・川除地区

19日(金) 出精地区・柴田地区

【場 所】

しゃこちゃん温泉

※ 11月のミニ湯治は14日・15日・16
日となります。

介護教室・福祉講座を出前します

『出前介護教室』のお知らせ

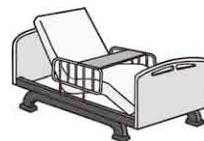
グループ・団体等のご要望にあわせ、各種体験・講座を
皆さんのお住まいの近くへ出張して行います。

(内容例) ○介護のコツの体験

○介護サービスの利用について

○親子で介護体験

○災害時の助け合いについて 等



町内会や子ども会・婦人会等、研修等でご活用ください。

つがる市社会福祉協議会 電話 42-4660

知って得するかも!? ☆ミニ情報☆



身体障害者標識
(身体障害者マーク)

肢体不自由であることを理由に免許に条件を付
されている方が、運転する車に表示するマークで
す。マークの表示については、努力義務となって
います。

危険防止のため、やむを得ない場合を除き、こ
のマークを付けた車に幅寄せや割り込みを行った
運転者は、道路交通法の規定により罰せられます。



障がい者のための
国際シンボルマーク

国際リハビリテーション協会によって障がい者
が容易に利用できる建物、施設であることを明確
に示すシンボルマークです。

個人の車に表示した場合、障がいを持つ人が
乗っていることを周囲にお知らせすることはでき
ますが、道路交通法上の規制を免れるなどの法的
効力は生じません。

※このページは有料掲載になっています。